

(様式第2号)

令和元年度第7回 芦屋市景観アドバイザー会議 会議要旨

日時	令和元年10月21日(月) 午後4時00分～午後5時45分
場所	東館3階 中会議室
出席者	委員 花田 佳明, 岡 絵理子, 小池 志保子 届出者 (1) 駅舎(船戸町1119番1外) 申請者 **氏 設計者 **氏 事務局 白井都市計画課長, 山本都市計画課主査, 桑原都市計画課課員
事務局	都市建設部都市計画課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り, 出席者3人中3人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 審議の内容に個人情報等が含まれているため, 非公開とする。
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

ア 景観地区内における大規模建築物等の景観協議について

(ア) 駅舎(船戸町1119番1外)

イ その他

(3) 閉会

2 審議経過

(1) 駅舎(船戸町1119番1外)

平成30年12月17日付けで届出のあった建築計画について再度景観協議を行い, 主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ・ JR芦屋駅南地区(業平町)で進められているJR芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業として整備予定の再開発ビル, 交通広場及び駅舎と再開発ビルをつなぐデッキなどの施設と一体的に調和する景観となるよう, 都市の玄関となるデザインを検討すること。
- ・ 鉄道駅は, 都市のモビリティの結節点に位置する重要な空間であることを認識し, 新たな玄関口となる南ファサードの意匠は出来る限りシンプルなものとし, 阪神間モダニズムや六甲山系等の景観要素と調和した素材や色彩を取り入れ, 芦屋の玄関口にふさわしいデザインとすること。
- ・ 駅舎の設計にあたっては, 南面だけではなく, 駅舎全体を一つの建築物としてデザインを検討すること。また, プラットホームからの見え方についても十分検討し, 開口部の配置や壁面の構成及び色彩など, 見苦しくないならないよう配慮すること。加えて, 駅舎内を行き交う人々の視線が抜けるような開放的な空間となるよう工夫し, その様子が外からどのように見えるかについても考慮すること。
- ・ 高層化する地区であることから, 見下ろしに対する配慮が必要である。見下ろし景観としての屋根の構成, 室外機等の設備設置に対する修景を行うこと。

- 駅舎のデザインがデッキの取り付けにより上下に大きく分かれることのないよう、デッキが取り付けくことに配慮したデザインとすること。そのためには、デッキの計画より先行して、玄関となる開口位置を決めることから、調整可能な取り付け部の空間構成となるよう配慮すること。
- グランドレベルの歩行者にとっては、駅舎の壁面、橋上駅へのアクセス空間、階段下の空間は、連続する歩行者空間を構成する要素であることから、素材の構成、植栽などの要素を一体的に通り外観としてデザインすること。また、デッキが整備されても、暗い空間にならないよう、歩行者空間として十分な環境を確保し、ゆったりとしたデザインとすること。